

# みやぎの 生衛だより

# 68

2014. 1

公益財団法人  
宮城県生活衛生営業指導センター

仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ 107号  
TEL 022 (343) 8763 FAX 022 (343) 8764

URL <http://www.seiei.or.jp/miyagi/>

E-mail [miyagicenter@seiei.or.jp](mailto:miyagicenter@seiei.or.jp)



松島の日の出

## 新年のご挨拶



公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 勘三郎

新春の寿ぎ、心からお祝い申し上げます。

常日頃、宮城県生活衛生営業指導センター

に格別なるご高配を頂戴し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、昨年は当指導センターに於きましても大きな変革の年となりました。ご存知の通り、財団法人から公益財団法人への移行が承認され新しい組織に生まれ変わりました。また新しい事務局長を向い入れ、人心一新したというわけであります。

皆様の生活衛生同業組合ではいかがでしたでしょうか。いまだ震災の二次被害から抜け切れていない同業組合もしくは支部もあろうことかと思えます。その一方で力強く新しい活動に向けて一歩を踏み出した組合、支部もあると思えます。その意味において震災被害は複雑さを増していると言って過言ではありません。

しかし指導センターでは被災に苦しむ組合には支援を、そして被災から立ち直ろうとする組合には助言を行いながら、将来のあるべき姿を見据え本年も活動を行っていきたくと思えます。公益財団法人に移行して二年目の本年、まだまだ内部的に克服しなくてはならない案件が残っております。しかしながら内を向き過ぎることなく、常に視線は組合員の皆様に据えながら業務を行っていきたくと思えます。

末尾になりましたが、組合員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念申し上げます。

## 将来の発展に向けて果敢に挑戦する年に



宮城県知事 村井嘉浩

新年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます。

昨年は、東北楽天ゴールデンイーグルスが球団創設以来初の日本一に輝き、本県のみならず、東北に夢と感動を与えてくれました。また、春に開催した震災後初の大型観光キャンペーン「仙台・宮城デステイネーションキャンペーン」では、七〇〇万人を超えるお客様をお迎えし、おもてなしをすることができました。これも、県民の皆様の御理解、御尽力の賜物と考えております。

さて、東日本大震災から二年九か月余りが経過しました。この間、多くの方々からの御支援のもと、全力で復旧・復興に向けて取り組んでまいりました。特に、昨年は、「宮城県震災復興計画」（平成二十三年十月策定）で定めた十年間の道筋のうち、生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」の最後の年に当たり、その取組を加速させてきたところです。

今年、「宮城県震災復興計画」における「再生期（四年間）」の最初の年になります。「再生期」においては、復旧・復興を一層加速させるとともに、「宮城の将来ビジョン」に掲げた将来像を見据えて、本県が発展していくための様々な種をまき、各地で芽吹くよう、医学部の新設や仙台空港の民営化、広域防災拠点の整備など、新たな取組にも挑戦していかねばなりません。そのため、「迅速な震災復興」、「産業経済の安定的な成長」、「安心して暮らせる宮城」、「美しく安全な県土の形成」を政策推進の基本方向に掲げて、県民の皆様が復興を実感し、経済成長と豊かさを感じていただけるような取組を進めてまいります。

厳しい業況が続いていた生活衛生関係営業において、県としては、営業施設許可等の手数料を減免するなどの取組を継続してまいりましたが、直近の日本政策金融公庫の景気動向調査によれば、「持ち直しの動きが続いている」と回復基調にあることが報じられております。

私は、昨秋に行われた知事選挙において、県民の皆様への御支持をいただき、引き続き県政を担わせていただくことになりました。本県が創造的復興を成し遂げ、「生まれてよかった、育つてよかった、住んでよかった」と思える宮城県となるために、今年も果敢にチャレンジしてまいる所存です。引き続き、県民の皆様への信頼に応えられるよう、しっかりと前を向き、県政運営の先頭に立って、皆様と共に進んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 東北の復興、発展を見据えて



仙台市長 奥山恵美子

平成二十六年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、慶長遣欧使節四百年の節目に係る資料がユネスコの記憶遺産に登録され、また、東北楽天ゴールデンイーグルスが初の日本一に輝くなど、この地域に明るいニュースが相次ぎました。さらに、仙台・宮城デステイネーションキャンペーンの成果もあり、観光客数もほぼ震災前の水準に戻りつつあります。震災復興においても、震災廃棄物の焼却処理が予定より早く完了し、また、津波により被災した農地の復旧作業も進み、被災面積の八割近くで営農が再開されました。

今年、市東部沿岸の防災集団移転や復興公営住宅の入居が本格的に始まるなど、これまで進めてきた様々な復興への取り組みが、被災者の皆様により具体に実感していただける年になるものと期待しております。これも皆様のご協力の賜と感謝申し上げます。

一方で、私たちは尊い犠牲を払った震災から学んだ経験と教訓を世界に伝え、後世に承継していかねばなりません。これまでに防災教育に関する副読本「三・一一から未来へ」を作成し、小中学校で学級活動や道徳の時間などに活用されています。また、平成二十七年三月には、「第三回国連防災世界会議」が仙台で開催されます。世界各国・地域から、関連事業を含めると延べ四十万人以上の方々を迎える、これまで経験のない大規模な国際会議です。世界へ復興・再生を強くアピールする上でまたとない機会であり、地元への大きな経済波及効果も期待されます。そして、「三・一一」の経験から得られた知見や教訓、被災地での取り組みなどを世界に向けて発信するとともに、復興の様子をご参加の方々に直接見ていただきたいと考えております。会議の成功に向け、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸とご健勝、事業の繁栄を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶



日本政策金融公庫仙台支店  
支店長兼国民生活事業統轄 小野寺 寧

平成二十六年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平成二十五年度を顧みますと、アベノミクス効果による円安株高、東京オリンピックの開催決定、世界経済の緩やかな回復など、日本経済には明るいニュースの多い年であった半面、消費税の増税、電気料金の引き上げなど、ご商売を営まれる方には負担となるニュースも多く、今後への期待と不安が入り混った年でありました。

宮城県内におきましては、復興需要が一服感を見せつつあり、生活衛生関係業種を営むみなさまにおかれましては、アベノミクスなどの景気刺激策の効果もまだまだ感じられず、不安を抱えている方も多くいらっしやるかと存じます。一方で、昨年は「仙台・宮城デステイネーションキャンペーン」の開催によって、地域にさらなる復興・再生の活気が湧き、東北楽天ゴールデンイーグルスが県民の悲願でありました日本一に輝くなど、我々に勇気を与えてくれる明るい話題も多くありました。

当公庫では、国民の日常生活に密着していたサービスや商品を提供し、公衆衛生や国民生活の質の向上において重要な役割を果たしている生活衛生業種のみならず、支援すべく、特別相談窓口の設置、東日本大震災復興特別貸付の制度創設、雇用の拡大を図る事業者様や設備投資にかかる利率の低減措置の実施、ならびにご返済の相談への柔軟な対応などの各種支援策を適時講じ、被災地域の復興支援に全力で取り組んでいるところでございます。そのため、今後も生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合をはじめとした関係機関のみなさまとの連携をこれまで以上に強化し、生活衛生関係業種の振興と発展のため、みなさまの視点に立った迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。引き続き、公庫業務に対するご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合ならびに各組合員のみなさまの益々のご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

受賞(章)おめでとうございます

平成二十五年年度

「生活衛生関係表彰受賞(章)者」

## 叙勲

(平成二十五年春)

平成二十五年四月二十九日発令



旭日双光章  
竹丸 寅 夫 様  
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

平成二十五年八月一日発令

(高齢者叙勲)



旭日单光章  
稲村 良 夫 様  
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

## 厚生労働大臣表彰

(平成二十五年十月二十五日 ホテルニューオータニ)



長南 政 直 様  
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



鈴木 哲 雄 様  
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

**社団法人全国生活衛生同業組合  
中央会理事長表彰**

(平成二十五年十月二十五日 ホテルニューオータニ)



清水直喜様  
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



坂本兼也様  
(宮城県クリーニング生活衛生同業組合)

**文化の日 知事表彰**

(平成二十五年十一月十一日 東京エレクトロンホール宮城)

清水直喜様

(宮城県寿司商生活衛生同業組合)

高橋進様

(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

小野寺保夫様

(宮城県中華飲食生活衛生同業組合)

二郷幸子様

(宮城県社交飲食業生活衛生同業組合)

関東和子様

(宮城県社交飲食業生活衛生同業組合)

丹野眞博様

(宮城県食肉生活衛生同業組合)

大山伸人様

(宮城県理容生活衛生同業組合)

**宮城県知事表彰**

(平成二十五年十一月十四日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

大場勝義様 (麺類飲食業)

工藤優子様 (社交飲食業)

高橋清人様 (理容)

熊谷千代様 (美容業)

菅股京子様 (美容業)

○優良施設

「理容うつみ」

内海芳江様 (理容業)

「大和パークホテル」

有限会社大坂屋様 (旅館業)

「旅館麻屋」

有限会社旅館麻屋様 (旅館業)

「在宅障がい者多機能支援施設ラポラーレ登米」

社会福祉法人ふれあいの里様

(クリーニング業)

**公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター理事長表彰**

(平成二十五年十一月十四日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

萱場幸夫様 (寿司商)

阿部武敏様 (麺類飲食業)

相澤邦彦様 (中華飲食)

呂孝志様 (中華飲食)

栗田良子様 (社交飲食業)

金子せい子様 (社交飲食業)

佐藤宏様 (食肉)

大槻紀昭様 (理容)

佐藤博様 (理容)

五十嵐眞一様 (理容)

芳賀俊哉様 (美容業)

山上よし子様 (美容業)

塚本千賀子様 (美容業)

橘晴哉様 (ホテル旅館)

柳沢常治様 (クリーニング)

○優良従業員

遠藤秀子様 (寿司商)

大岡照子様 (寿司商)

渡辺明様 (寿司商)

小関裕美子様 (社交飲食業)



## 各組合から

### 「仙台マーボー焼そば」仙台商民の「新名物」へ

宮城県中華飲食生活衛生同業組合

焼きそばにマーボーをかける「仙台マーボー焼きそば」が平成二十五年十月七日、県内三十九店（市内三十七店）の組合員店舗で一斉にデビューしました。これに伴い、同日、エルパーク仙台ギャラリホールで開催された「仙台マーボー焼きそば試食発表会」には、仙台市伊藤副市長をはじめ、市議会議員、商工会議所、コンベンション協会、飲食関係の生衛組合理事長、伊達武将隊にご臨席頂き、大勢の報道機関の取材の下、華々しくお披露目しました。

「仙台マーボー焼そば」は、一九七〇年代前半、組合員のお店で従業員のまかないとして作られ、常連客の隠れメニューとして存在し、その後同店の人気メニューとなり、一時は他の組合員の店にも広がりましたが、現在まで定番となっている店はさほど多くはありませんでした。

その「マーボー焼そば」を、二〇一三年三月、ご当地ブームを牽引するテレビ番組「秘密のケンミンshow」が「仙台市民のソウルフード」として全国放送で取り上げました。放送直後から、若い世代を中心にラインやツイッターで一気にその存在が広がり、その多くは「仙台市民だが、マーボー焼そばは食べたことも見たことも

ない」という内容で、市内の中華料理店には問い合わせが相次ぎ、放送の翌日から店のメニューにない「マーボー焼そば」をオーダーするお客様がたくさんいらっしゃいました。この状況が、組合員が日頃から抱いていた「今の若いお客様にラーメン以外の中華料理も食べて頂きたい」という思いと重なり、組合では、「仙台マーボー焼きそば」を仙台市民、宮城県民に愛される中華料理として育てて行くことに決めました。



正直な話し、何故仙台市民のソウルフードとして「マーボー焼そば」をテレビが取り上げたのかは、今もわかりません。信憑性の低い放送内容を真に受けて、組合が事業として推進することには、組合内でも慎重な声がありました。それでも今回「マーボー焼そばって何？どこでやってるの？」という若いお客様の声にお応えする事は、料理人としてお客様に喜んで頂きたいという、とてもシンプルな思いからでした。

「仙台マーボー焼そば」は、麻婆であれば具は豆腐に限定せず、焼き麺か揚げ麺を使うのが条件です。味付けなどは各店の創意工夫に委ねた上で、「ミスター・チン」と名乗る謎の認定人が実際に食べて認定したものが提供されます。ミスター・チンさんのキャラもお楽しみください。

組合員は料理の腕はプロですが、宣伝や広報に関しては、知識も経験もありません。何をどの様に展開していけば本当の仙台名物と認識していただけるのか、まったくわからない状況ですが、とにかく、楽しむ事を大切にしながら発信して行きます。

いつか本当に牛タン、笹かまに並ぶ仙台名物となれるのか、仙台マーボー焼そばがどこに行くのか、どのように育つのか、見守ってください。

これまでの取り組みの様子は、事務局のブログでもご紹介していますので、どうぞご覧ください。(http://ameblo.jp/mygcn/)

## 組合活動状況

宮城県料理業生活衛生同業組合

料理業組合では今年もいくつかの事業を展開しておりますが、その中でもちょっと面白いものを紹介いたします。

宮城県料理業組合加盟店は、かなりリーズナブルな金額を打ち出し、皆様においでいただけます。しかし、高級店が多く敷居が高く感じられるため、若い調理師さんは勤め先ばかりか、他の店の料理も食べることなかなかできません。

そこで、各地区の若い調理師さん十数名づつ、組合加盟の料理屋に招待し、味・接客等を体験していただく事業を実施しております。

最初は緊張気味の調理師さんが、お開きの頃には打ち解け、とても楽しい会になります。むろん得るものも多いと思います。

宮城県の日本料理を彼らが背負っていくものと考えます。



## 組合活動状況

宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合

本年度の主な行事としては、五月二十日「第五十五回定期総会」、各支部での「給食慰問活動」、「そば打ち教室」、「そばの花観察運動」、七月二十三、二十四日「全国麺類飲食業者 千葉大会」への三十四名の参加、関連する日廻連の「十円義援金募金」それに加え、当組合創立五十五周年を迎え、記念誌として組合員、取引先商社、新規加入組合員向けの御案内及び加入メリットを加え、皆様に役立つ冊子を目指し作成いたしました。

組合活動を維持していくためにも、新規加入組合員の獲得が重要課題であり、組合加入のメリットとして、各種共済保険への加入、融資における優遇処置、著作権協会への入会によるカラオケ使用料の低減、経営指導が受けられること、標準営業約款の登録などがあります。今年度は、記念誌に掲載して有効活用していきたいと考えています。

北海道・東北ブロックの代表者会議を今年度は仙台で開催し、二十六年度の北海道・東北ブロック大会は山形県での開催が決定しており、「東日本大震災復興支援食べ歩きツアー」も予定しております。また、より豊かな老後の実現のため国民年金基金への加入促進を働きかけています。

## 組織拡大方策についての一考察

宮城県社交飲食業生活衛生同業組合

仙台を本拠地とする日本プロ野球パリーグ東北楽天イーグルスが球団創設九年目で優勝するという快挙に仙台市民は元よりのこと被災地東北はわきに沸いた。あのお荷物球団がどうしてと不思議がるのは我々だけではないと思います。

この優勝の原因をいろいろ分析される専門家も多いと思いますが、最大の要因は、一軍・二軍、若手・ベテランを問わず、各選手がプロとしての自覚を持ち、指揮官の指揮の下一二〇パーセントの力を発揮したこと、そしてファン、球団フロントこの三つが一体となって機能したことが大きな原因かと、でもこの中で一番の貢献は、選手諸侯、人であります。この人が、組織のためにフル回転、組織機能は最大限に発揮、優勝という最大の結果に終わったのだと思います。我、社交組合においても、「組織は人」という基本理念に基づき、いかに組織の活性化を図り組織拡大という大義名分を成就するかが極めて重要な課題であり、真剣に取り組んでいるところですが、その一端をご紹介します。



## 当組合が推進している 組織拡大のための具体的方策

### ① 広報・啓発

#### (1) 宮城社交新聞の内容充実強化

宮城社交新聞は当組合が発足して間がない昭和五十五年三月から毎月発行し続け組合員を始め内外の読者から一定の評価を得ている。編集をするにあたっては常に問題意識を持って組合員の意識を敏感に把握、これに適切に対応し、紙面づくりをしてきたと自負。これに満足することなく、本年初めから随想「絆」コーナーを設けリレー式で県内有識者のトップレベルの方々から格調高い執筆を賜り、組合組織に新風を注ぎ入れ意識改革、レベルアップを図っている。また、この考え方に立って「組合お店紹介コーナー」を新たに設定し、より組合との絆を深め、強固な団結を図って行くこととしている。

#### (2) インターネット、ホームページの効果的活用

インターネットの普及により、当組合としても社交新聞と同様にその必要性・重要性を認識、理解し、約十年前からホームページを設定し、組合広報に鋭意努力。本年に入り、より斬新な情報発信をということから各コーナーとも更新、今後も常に手を加えて適切対応する。

#### (3) 社交新聞とインターネットホームページとの

連携

社交新聞に掲載したメインの記事をホームページにもダブル掲載、インターネット読者、社交新聞読者と、より多くの読者からの理解と共感を得、更に相互理解度を深めさせる等の副次的効果を期待。

#### ② 組合中枢として位置づけられている組合理事のレベルアップ

##### (1) 理事定数

当組合は理事五十八人監事二人の役員構成。

##### (2) 組合理事のレベルアップ

当組合組織は全国トップレベルの組合組織率。これを更に維持向上するためには、組織の中核たる組合理事をいかに幹部として実力のある理事に育成するか、そして一般組合員にも波及させ、組織全体のレベルアップを図るという一連の流れの中で最重要課題と位置付。このことから、定期的開催される理事会等で理事長自ら事例を捉えて各理事の奮起を促し、意識改革に最大の力を注いでいる。

##### (3) 理事への登用

若くてもやる気のある、積極果敢に取り組んでいる組合員を理事に登用する等組織の活性化を図っている。

##### (4) 一般組合員への降格人事

● 理事の廃業、退職等に伴っての補充人事は場当たりのな人事に終わることなく真に実力のある組合員を当てるよう配慮。

● 定期的に行われる理事会に理由もなく欠席

等の場合、降格人事も検討する旨理事会で明示、理事の奮起を期待。

#### ③ 表彰制度の効果的活用

年功序列の表彰制度にメスを入れ、真に功労のあつた組合員を表彰する「信賞必罰」といった対応に改革改善を進めている。

#### ④ 組織拡大年間目標の設定

組織は数を合言葉に組合員一丸となって対応、毎年、組織拡大目標数を具体的に示し、目標管理をさせ、更に上半期・下半期とにわけ、拡大加入数を把握し、各支部にその内容を示し、実績向上に努めさせる。この実績結果については、当然のことながら、組合総会の席上表彰し、その労苦に報いる。

#### ⑤ 全国社交組合代表者への積極的参加

「井の中の蛙、大海を知らず」宮城が、仙台が、自分が一番と思ひ営業している組合員がいるとすれば、組合に明日はない。全国大会に参加させ、広く見分をし、業務に反映させることが組織存亡の危機を救う最善の方策、「忙中、閑」開催地を視察して明日への英気を養うのも重要な要素。

こういった各種施策が「あいあざなう縄の如し」に効果的に推進されれば、必ずや社交飲食業組合に明るい未来が差し込んで来る。!!



## 組合事業の取り組み状況

宮城県クリーニング生活衛生同業組合

平成二十五年度の重点事業として、東日本大震災からの復興支援の継続・需要開拓事業クリーニング師講習会受講促進・後継者育成事業の四項目に取り組んでまいりました。

支援事業としては、塩釜支部・古川支部・石巻支部にクリーニングギフト券を助成しイベントに活用してもらいました。また需要開拓事業も積極的に行い、秋の繁忙期を盛り上げました。九月の一カ月間クリーニング祭りを実施し、抽選で特賞二万円の旅行ギフト券を二本、クリーニングギフト券をプレゼントしました。

クリーニング師講習会受講促進としては、受講率を上げるために組合員への啓蒙活動を定期総会や支部長会、毎月発行している宮城県クリーニング情報誌に掲載するなどして実施してきました。また、指導センターより未受講者のリストを頂き、個別に受講の案内を行っているところ です。

後継者育成事業としては、後継者だけでなく若手経営者にも対象を広げて、組合活動に積極的に参加してもらえるように、様々な取り組みを行っているところです。

支部組織に若手経営者及び後継者を積極的に登用してもらうよう、支部長会議等をお願いし

ております。また研修会の際にはアンケート調査を実施し、どんな事に関心があるのか分析し、次回の講習会のテーマを決めます。そして参加出来なかった組合員の皆様には宮城県クリーニング情報誌に研修会の内容を掲載し、次回の参加を促しております。

効果が表れるまでには時間が掛かると思いますが、積極的に情報を発信して行くことで組織を活性化して行きたいと思っております。

## 指導センターから

当指導センターでは、次のような事業を実施しています。

### ① 相談指導事業

日常業務の中で、融資など各種相談に対応しているほか、経営指導員による地区巡回相談等を実施しています。また、経営特別相談員による経営改善資金融資に関する相談指導等を行っています。

### ② 情報化整備事業

生衛業関連情報をホームページに掲載し、生衛業者等に提供しています。特に平成二十三年度に立ち上げた「東日本大震災復興支援情報」の更新・充実を図っています。

### ③ 後継者育成支援事業

後継者不足に対応するため、行政や学校と連携し、生衛業者や生衛組合によるインターンシップの取組を支援しています。

### ④ 消費者等コールセンター事業

県・市町村の消費生活相談窓口と連携し、消費者から寄せられた苦情等に適切に対応するとともに、苦情処理事例を収集・分析し、生衛組合等に情報を提供しています。

### ⑤ 標準営業約款登録事業

消費者（利用者）の擁護の観点から厚労大臣認可の「Sマーク（安全・清潔・安心）」の登録の普及啓発に取り組んでいます。

### ⑥ クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修、業務従事者講習を実施しています。

### ⑦ 全国センター委託事業

景気動向調査、経営状況調査について受託し実施しています。また、昨年度に引き続き東日本大震災復興支援事業についても取り組んでいます。

### ⑧ 県の委託事業

（株）日本政策金融公庫の融資に係る知事の推薦事務を県から受託し、推薦書を発行しています。

「生衛業経営セミナー」（宮城会場）が盛大に開催される！

去る平成二十五年八月二十六日に、全国生活衛生営業指導センターが主催する「生衛業経営セミナー」が、平成十四年以来十一年ぶりに当地宮城（仙台ガーデンパレス）を会場に開催されました。

当日は、各生衛組合のご尽力もあり、予定した一二〇名を大幅に超える会場が満席になるほどの一五〇人余の参加者を得ることができ、セミナーは成功裏のうちに終了することができました。

第一部として、佐藤理事長の幅広い人脈から、

（株）宮城テレビ放送代表取締役会長務台猛雄氏を講師に招き、「東日本大震災とテレビ報道」地域に寄り添う放送局としての取り組み・危機管理マネジメントの「事例」と題し、未曾有の被害をもたらした先の大震災をめぐる、地元報道局としてのテレビ報道や復興に向けた取り組み、危機管理マネジメントなどについて、大変きれいに整理された独自のレジュメと対応画面を用いて、説得力のある解説がなされました。

改めて大震災による被害の影響の大きさを再





認識させられるとともに、混乱の中にも報道機関としての使命に燃え、災害に関するテレビ報道などに取り組む宮城テレビの姿勢に感動をも覚えたところでありました。

第二部として、全国センターの小宮山専務理事から、「生活衛生同業組合の組織と活動（組合活性化と国民生活）」と題する講演があり、近年組合員の減少等を抱える生衛組合の、その成り立ち、目的・理念、存在意義、組合活動の課題と今後期待される活動方向などについて、ウィットのある話術を下に大変わかり易い解説がありました。

各生衛組合が、組織強化や若者の活用などに総力で取り組むきっかけになることを期待しているところですが。

以上のように、当日のセミナーは、この宮城の地において、大変有意義なものであったと考えております。

## クリーニング師研修・業務従事者講習会について

クリーニング師研修・業務従事者講習は三年を一クールとして開催しており、平成二十五年からは第九クールとなります。

この研修・講習は、クリーニング業法により義務付けられている法定の研修・講習制度で、



宮城県知事の指定を受けた（公財）全国生活衛生営業指導センターから受託し当指導センターが実施しております。

研修・講習の目的は、①衛生法規や洗濯物の処理等の知識・技術の普及の徹底、②消費者擁護の観点からのクリーニングの事故防止を図り、クリーニング所及び取次店が安心できるサービス提供を確保することにあります。

クリーニング業は、不特定多数の顧客の衣類を取り扱うことから、常に衛生管理や事故の防止に注意を払いながら営業を行う必要があります。

第九クールの初年度の平成二十五年度は、九月から十二月にかけて仙台地区で二回、大崎地区で二回開催し受講者は、クリーニング師九十名、業務従事者一三六名でした。

**\*\*クリーニング師が異動した場合は  
保健所への届け出をわすれずに\*\***  
**\*\*クリーニング師・業務従事者は  
三年に一度は研修を受けましょう\*\***

### 公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター役員

理事長	佐藤勘三郎	(ホテル旅館・理事長)
副理事長	上村 孝	(社交飲食業・理事長)
〃	日野 恒雄	(理容・理事長)
〃	千葉 文明	(指導センター)
専務理事	深瀬 和夫	(寿司商・理事長)
〃	前田 義博	(麺類飲食業・理事長)
〃	佐藤 豊	(中華飲食・理事長)
〃	千田 恵一	(料理業・理事長)
〃	岩淵 栄市	(喫茶飲食・理事長)



- 理 事 加藤 一之 (食肉・理事長)
- 〃 佐藤 由男 (美容業・理事長)
- 〃 加藤 慶藏 (映画協会・理事長)
- 〃 木村 仁則 (公衆浴場業・理事長)
- 〃 大久保圭司 (クリーニング・理事長)
- 監 事 千葉 吉郎 (食肉・副理事長)
- 〃 阿部 忠 (美容・副理事長)

公益財団法人  
宮城県生活衛生営業指導センター評議員

- 平塚 勝 (寿司商・副理事長)
- 作間 照男 (麺類飲食業・副理事長)
- 小原喜公夫 (中華飲食・副理事長)
- 越河 裕子 (社交飲食業・副理事長)
- 岩淵弘一郎 (料理業・副理事長)
- 阿部 亨 (喫茶・理事)
- 高平 巖 (食肉・副理事長)
- 大山 伸人 (美容業・副理事長)
- 熊谷 千代 (美容業・常任理事)
- 橋村小由美 (映画協会・副会長)
- 森谷 和之 (ホテル旅館・副理事長)
- 後藤 登 (公衆浴場業・監事)
- 坂本 兼也 (クリーニング・副理事長)
- 伊藤 秀則 (中小企業診断士)
- 高橋 勝美 (NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット・理事)

「Sマーク」は



厚生労働大臣認可

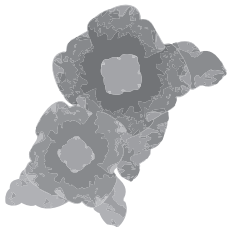
利用者に  
「安全、清潔、  
確かな技術」  
を約束する  
お店です。

◎理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店及び一般飲食店の営業者は、「Sマーク」の登録をしましょう！

当センターでは、近年、消費者・利用者が何よりも重視している「安全、安心」に配慮されるよう、厚生労働大臣の認可を得て営業方法や取引条件に関して定められた「標準営業約款」に従って営業を行っていただくお店の登録を積極的に推進しております。

「Sマーク」登録店は、信頼できるお店の証ともなるものですので、関係業種の営業者におかれましては、積極的に登録を進めていただきますようお願いいたします。

次回登録は二月一日ですので、一月中旬までに当センター若しくは所属組合に申込みされるようお願いいたします。



宮城県最低賃金の改定について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、下記の金額に改定されました。



時間額 **696円**  
効力発生日 平成25年10月31日



詳しいことは、宮城労働局労働基準部賃金室 (022-299-8841)

または、各労働基準監督署へ

# 東日本大震災復興特別貸付のご案内

## 「東日本大震災復興特別貸付」のポイント

### <25年度制度改正>

25年度予算成立により、直接被害および間接被害を受けた方は、運転資金のご利用が可能

### <振興事業促進支援融資制度>

直接被害および間接被害を受けた方は、「振興事業促進支援融資制度」のご利用が可能

### <利率の引下げ>

市町村等が発行する被害証明書等の発行を受けられた場合

直接被害を受けた方は貸付後3年間 基準利率から1.4%引下げ  
間接被害を受けた方は貸付後3年間 基準利率から0.9~1.4%引下げ

## 「東日本大震災復興特別貸付」の概要

ご利用いただける方	ご融資限度額	ご返済期間 (据置期間)(注1)	利率(注1)
被災地(注2)内に事務所を有し、事業活動を行う方であって、次のいずれかに該当する方 ① 震災により直接被害を受けた方 ② 原発事故に係る警戒区域等(注3)内に事業所を有する方	6,000万円 (上乗せ)	【運転資金】 15年以内 (うち5年以内) 【設備資金】 20年以内 (うち5年以内)	①被害証明書等の発行を受けられた方 【融資後3年間】 <3,000万円まで> 基準利率-1.4%(注4) <3,000万円超> 基準利率-0.5%(注4) 【4年目以降】 基準利率-0.5%(注4) ②上記以外の方 基準利率(注4)
間接被害を受けた方であって、被災地(注2)内に事務所を有し、事業活動を行う方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		【運転資金】 15年以内 (うち3年以内) 【設備資金】 15年以内 (うち3年以内)	①被害証明書等の発行を受けられた方 【融資後3年間】 <3,000万円まで> 基準利率-0.9%(注4) <3,000万円超> 基準利率(注4) 【4年目以降】 基準利率(注4) ②上記以外の方 基準利率(注4)
その他震災の影響により、売上等が減少している方であって、被災地(注2)内に事務所を有し、事業活動を行う方(風評被害等による影響を含む)	5,700万円	運転資金 8年以内 (うち3年以内)	基準利率 ただし、一定の要件に該当する場合は次の利率が低減されます。(注5) 基準利率-0.2%(特別利率G) 基準利率-0.3%(特別利率N) 基準利率-0.5%(特別利率R)

(注1) 適用する融資制度に定める融資条件が「東日本大震災復興特別貸付」に掲げる条件より有利となる場合は当該融資条件が適用されます。  
(注2) 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第3項に定める特定被災区域(岩手、宮城、福島県の3県は全域。青森、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野の7県は一部)をいいます。  
(注3) 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域をいいます。  
(注4) 振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、さらに利率が0.15%引下げとなります(振興特利設備・振興運転に限りません)。  
(注5) 雇用の維持・拡大を要件に0.2%引下げ、売上高等の減少を要件に0.3%引下げ、いずれの要件も満たす場合は、0.5%引下げとなります。  
(※) 被災地内において、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合は、融資制度に定める利率から年0.5%引下げとなります。

事業資金相談ダイヤル



(行こうよ! 公庫)  
0120-154-505

※音声ガイダンスが流れた後「1」番を押してください。



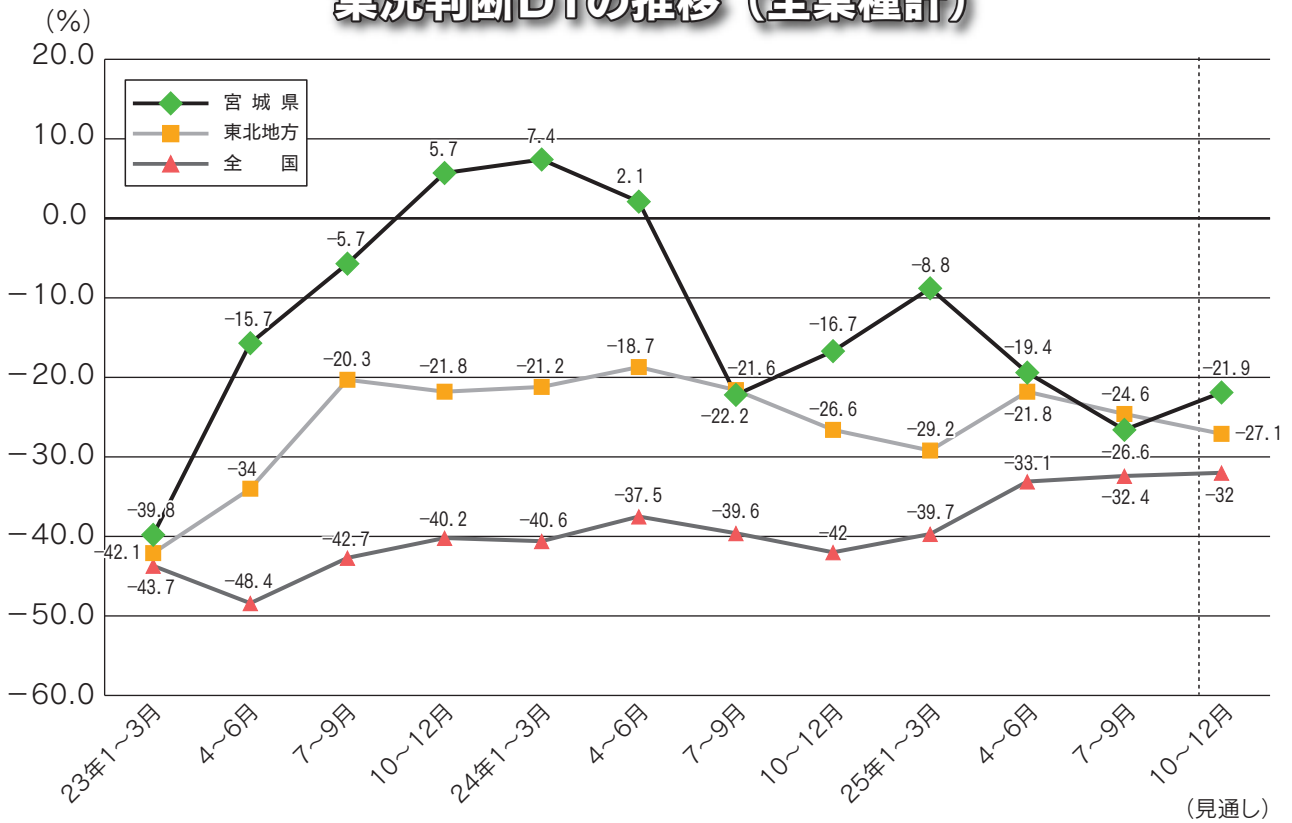
日本政策金融公庫

国民生活事業

<http://www.jfc.go.jp/>

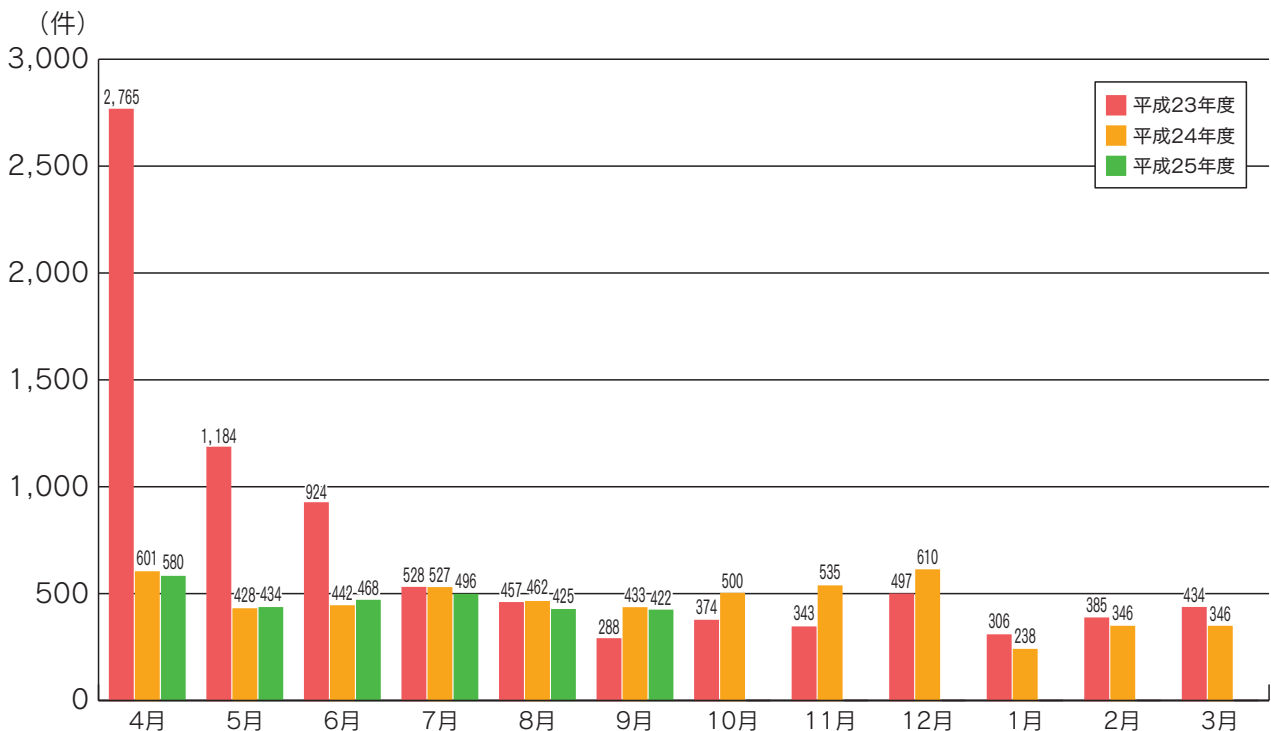
# 公庫の小企業動向調査による景況判断

## 業況判断DIの推移（全業種計）



DIは「良い」企業割合－「悪い」企業割合。

## 東日本大震災後の公庫の融資動向



(注) 数字は事業資金の融資件数(経営改善貸付、生活衛生改善貸付を除く)



# 宮城県からのお知らせ

毎年冬期はインフルエンザの流行シーズンです。

流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。

ひとりひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。正しい手洗いは、ノロウイルス感染症等を防ぐことにも役立ちます。

詳しくはこちらの政府公報オンラインを御参照下さい。

◆インフルエンザの感染を防ぐポイント「手洗い」「マスク着用」「咳（せき）エチケット」

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/6.html>

ウイルスの体内侵入を防ぐため以下のことを心がけましょう

- 外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗う
- ウイルスは石けんに弱いので、次の正しい方法で石けんを使う

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・ 爪は短く切っておきましょう
- ・ 時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

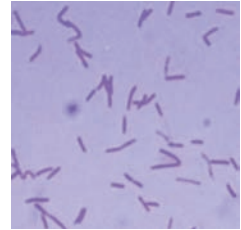
出典：政府公報オンライン

# 増やすな！ レジオネラ

—旅館や公衆浴場などの入浴施設の衛生管理を徹底しましょう！—

## ◎レジオネラ属菌とは

- 本来は土壌、河川、湖沼などの自然環境中に普通に生息している細菌です。
- 20～45℃のあたたかい水温を好み、有機物の汚れやヌメリなどに潜むアメーバという微生物に寄生して増殖します。
- 適温で有機物の汚れの多い循環式浴槽水では、衛生管理が悪いと爆発的に増え、レジオネラ症を引き起こします。



レジオネラ属菌  
顕微鏡写真

## <最近のレジオネラ症発症事例>

2012年12月  
埼玉県日高市

温泉施設を利用した客8名がレジオネラ症を発症し5名が入院 → **施設は廃業**

2013年2月  
千葉県船橋市

日帰り入浴施設を利用した客1名がレジオネラ症を発症し、その後死亡 → **営業停止処分**

## <レジオネラ対策 衛生管理のポイント>

### ◎循環ろ過システムの洗浄・消毒の徹底！

ろ過器や循環配管に汚れがたまると、レジオネラ属菌が増殖しやすい環境になってしまいます。

ろ過器の種類に応じて、定期的に逆洗浄やろ過材の交換を行い、最低でも週1回以上、循環ろ過系統に高濃度の塩素系消毒剤などを循環させてしっかり消毒し、さらに浴槽水を完全に抜き、しっかり洗浄してください。



### ◎浴槽水遊離残留塩素濃度の適正維持！

レジオネラ属菌の増殖防止には、塩素系消毒剤が有効です。

浴槽水の遊離残留塩素濃度はこまめに測定し、0.2～1.0mg/Lに保ってください。(0.2～0.4mg/Lが望ましい)



### ◎気泡発生装置の使用は要注意！

ジャグジーなどの気泡発生装置は、細かいしぶき(エアロゾル)を発生させるため、レジオネラ属菌が肺に入りこみやすくなってしまいます。

装置の中に土ぼこりが入らないよう、空気取入口は外部に設けないようにし、取入口にはフィルターを設置してください。

また、連日使用型循環式浴槽では、気泡発生装置の使用は避けてください。

※シャワーでもエアロゾルが発生します。シャワーヘッドを定期的に洗浄・消毒するなどの管理も重要です。



## 宮城県には、次の13業種の生活衛生同業組合があります。

宮城県寿司商生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-17 (仙台たばこ販売協同組合2F)	TEL 022-265-3814 FAX 022-265-3815
宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合	〒980-0023 仙台市青葉区北目町6-7-2 F	TEL・FAX 022-265-6526
宮城県中華飲食生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-5127 FAX 022-355-5128
宮城県社交飲食業生活衛生同業組合	〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-8-14 (仙台第2協立ビル7F)	TEL 022-265-8121 FAX 022-268-6313
宮城県料理業生活衛生同業組合	〒982-0841 仙台市太白区向山1-1-16 (東洋館内)	TEL・FAX 022-224-5363
宮城県喫茶飲食生活衛生同業組合	〒984-0831 仙台市若林区沖野3-15-43	TEL・FAX 022-285-1418
宮城県食肉生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-6646 FAX 022-355-6657
宮城県理容生活衛生同業組合	〒981-3112 仙台市泉区八乙女3-9-1	TEL 022-374-4333 FAX 022-375-3436
宮城県美容業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-22 (GC青葉通りプラザ5F)	TEL 022-223-2821 FAX 022-223-2822
生活衛生同業組合宮城県映画協会	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-5 (東一中央ビル7F)	TEL・FAX 022-263-0716
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	〒984-0051 仙台市若林区新寺2-1-1-901	TEL 022-298-8933 FAX 022-256-8933
宮城県公衆浴場業生活衛生同業組合	〒980-0011 仙台市青葉区上杉5-1-12 後藤コーポ109号	TEL・FAX 022-213-4911
宮城県クリーニング生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-361-0163 FAX 022-361-0165

生活衛生同業組合は業界を代表する組織ですので、組合員は各種の支援をより多く受けることができます。

**詳しい内容は、各生活衛生同業組合へお問い合わせください。**

### お問い合わせ

#### 宮城県生活衛生営業指導センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉五丁目1-12  
後藤コーポ107号  
TEL022-343-8763 FAX022-343-8764  
ホームページ <http://www.seiei.or.jp/miyagi/>

